

発行日 2024年11月11日

様

電話：(03)3671-5941

依頼社名			東京都八丈町役場			事業種別											
施 設 名						検 体 名			給水								
採水場所			No.2 大潟浦園地(大賀郷浄水場系管末)			水 源											
採 水 日			2024年11月7日 9:20		採 水 者		武田卓弥		遊離残留塩素		0.2 mg/L						
天 候			前 日		気 温												
			当 日		水 温				採水区分		他社 持込区分 他社						
試 験 項 目			試 験 結 果			基 準 値			試 験 項 目			試 験 結 果			基 準 値		
1 一般細菌			0 個/mL			100個/mL以下			27 総トリハロメタン						0.1mg/L以下		
2 大腸菌			不検出			検出されないこと			28 トリクロ酢酸						0.03mg/L以下		
3 ホルモン及びその化合物						0.003mg/L以下			29 プロシクロメタン						0.03mg/L以下		
4 水銀及びその化合物						0.0005mg/L以下			30 プロホルム						0.09mg/L以下		
5 セレン及びその化合物						0.01mg/L以下			31 ホルムアルデヒド						0.08mg/L以下		
6 鉛及びその化合物						0.01mg/L以下			32 亜鉛及びその化合物						1mg/L以下		
7 ヒ素及びその化合物						0.01mg/L以下			33 アルミニウム及びその化合物						0.2mg/L以下		
8 六価クロム化合物						0.02mg/L以下			34 鉄及びその化合物						0.3mg/L以下		
9 亜硝酸態窒素						0.04mg/L以下			35 銅及びその化合物						1mg/L以下		
10 シアン化合物及び塩化シアン						0.01mg/L以下			36 ナトリウム及びその化合物						200mg/L以下		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素						10mg/L以下			37 マンガン及びその化合物						0.05mg/L以下		
12 フッ素及びその化合物						0.8mg/L以下			38 塩化物イオン			19.6 mg/L			200mg/L以下		
13 砒素及びその化合物						1mg/L以下			39 カドミウム、マグネシウム等(硬度)						300mg/L以下		
14 四塩化炭素						0.002mg/L以下			40 蒸発残留物						500mg/L以下		
15 1,4-ジニトロベンゼン						0.05mg/L以下			41 陰イオン界面活性剤						0.2mg/L以下		
16 2,4,6-トリニトロフェノール及び2,4,6-トリニトロフェノール						0.04mg/L以下			42 ジェオスミン						0.00001mg/L以下		
17 ジクロロメタン						0.02mg/L以下			43 2-メチルイソプロパノール						0.00001mg/L以下		
18 テトラクロロエチレン						0.01mg/L以下			44 非イオン界面活性剤						0.02mg/L以下		
19 トリクロロエチレン						0.01mg/L以下			45 フェノール類						0.005mg/L以下		
20 ベンゼン						0.01mg/L以下			46 有機物(TOC)			0.3 mg/L未満			3mg/L以下		
21 塩素酸						0.6mg/L以下			47 pH値			7.9			5.8 ~ 8.6		
22 クロロ酢酸						0.02mg/L以下			48 味			異常なし			異常でないこと		
23 クロホルム						0.06mg/L以下			49 臭気			異常なし			異常でないこと		
24 ジクロロ酢酸						0.03mg/L以下			50 色度			0.5 度未満			5度以下		
25 ジブromクロロメタン						0.1mg/L以下			51 濁度			0.1 度未満			2度以下		
26 臭素酸						0.01mg/L以下			52								
判定			適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。														
備考			色度実測値：0.00度 濁度実測値：0.000度														
試験期間			2024年11月7日 ~ 2024年11月11日					水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は									
検査責任者			センター長 岩 澤 潤 一					平成15年厚生労働省告示第261号によります。									